

文教経済常任委員会記録				
招集年月日	令和7年6月5日(木)			
招集場所	日高市役所 第2委員会室			
開閉の日時	開会 6月5日 午前 10時00分			
	閉会 6月5日 午前 10時09分			
出席委員	委員長	山田 一 繁	副委員長	佐藤 真
	委員	近藤 沙 織	委員	加藤 将 伍
	委員	和田 貴 弘	委員	加藤 大 輔
	委員	鈴木 健 夫	委員	森崎 成 喜
欠席委員	な し			
説明のため 出席した者の 職氏名	都市整備部長	武藤 勝	建設課長	内藤 好 一
	主 幹 (管理担当)	服部 健 太 郎	主 幹 (道路治水・維持担当)	東 尚 吾
書 記	事務局長	滝沢 淳	次 長	鈴木 克 明
	主 幹	金子 砂 知 子		
付託事件	議案第37号 令和7年度日高市一般会計補正予算(第2号)			
審査の経過				
(別紙のとおり)				

開 会 午前 10 時 00 分

- ・ 山田委員長 ただいまの出席委員は全員であります。
これより文教経済常任委員会を開会いたします。
本日の日程については、本定例会で付託を受けました議案第 37 号の審査であります。
この議案については、既に本会議で提案説明を受けておりますから、本委員会での説明は省略いたしたいと思っておりますので、御了承願います。
議案第 37 号令和 7 年度日高市一般会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。
説明員の出席を求めます。
（説明員出席） （都市整備部長）
- ・ 山田委員長 暫時休憩いたします。
休 憩 午前 10 時 00 分
再 開 午前 10 時 01 分
- ・ 山田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。
これより質疑に入ります。
加藤大輔委員。
- ・ 加藤（大）委員 議案第 37 号令和 7 年度日高市一般会計補正予算（第 2 号）について 1 点質疑をいたします。補正予算書 9 ページ、地籍調査事業についてであります。補正額 121 万 8 千円の減額についてお伺いします。提案説明では、国の効率的手法導入推進基本調査に採択され、国が直接測量を実施することになったとの説明がありましたが、国の効率的手法導入推進基本調査に採択されたとは、どのような経緯で採択に至ったのか説明をお願いします。
- ・ 山田委員長 内藤建設課長。
- ・ 内藤建設課長 お答えします。令和 7 年度は当初予算のとおり、県補助金を活用して、高萩東 1 丁目から 3 丁目について順次、地籍調査を実施することで進めておりましたが、令和 6 年 9 月に埼玉県より効率的手法導入推進基本調査について実施希望調査があり、内容について確認している中で、100%国費による実施ということが判明し、埼玉県とも相談して、同月に令和 7 年度要望申請を行ない、全国で 2 件実施する箇所に採択されることが令和 7 年 3 月にリモート会議により口頭通知されました。このことにより、当初予算の県補助金による地籍調査を日高市で実施することが不要となったことを受け、補正予算で減額することを議案提出させていただいております。
- ・ 山田委員長 加藤大輔委員。
- ・ 加藤（大）委員 1 点再質疑いたします。申請する際に市内の他地域に国の効率的手法導入推進基本調査に該当するような事案はなかったのか、お伺いし

ます。

- ・山田委員長 内藤建設課長。

- ・内藤建設課長 お答えします。条件として、都市部（市街化区域内）地籍調査未実施地区で、500 平方メートル以上等がございます。今回は、当初の埼玉県補助金申請予定地区と同様である高萩東 1 丁目から 3 丁目を要望地区としました。それ以外については、武蔵台、横手台地区等が該当いたします。また、同時に 3 地区要望することは、国の予算上や国の調査後に継続調査というものを実施する必要があることや当市の人的配置からしても厳しいため、今回の地区のみの申請となりました。なお、今回の高萩東 1 丁目から 3 丁目地区の継続調査については、現在計画中でございますが、来年度以降 10 数年かかる見込みです。

- ・山田委員長 ほかに質疑はございませんか。

加藤将伍委員。

- ・加藤（将）委員 1 点質疑いたします。補正予算書 10 ページ、幹線道路等舗装補修事業の 866 万 5 千円について。本事業は市道幹線 58 号の舗装工事費用の増額と認識しておりますが、詳細な箇所と増額補正の理由をお伺いします。

- ・山田委員長 内藤建設課長。

- ・内藤建設課長 お答えします。詳細箇所と増額補正の理由につきましては、市道幹線 58 号は、原宿公会堂を起点に東へ約 1 キロメートルの延長があり、終点である市道幹線 10 号、市道幹線 64 号との交差点から西に令和 6 年度から整備を開始し、100 メートルの整備が完了しています。令和 7 年度は、昨年度完成箇所から西へ 200 メートルの整備を予定しておりましたが、国庫補助金の社会資本整備総合交付金の配分額が増額し、整備延長も 50 メートル増加したことにより、併せて一般財源についても増額するものです。

- ・山田委員長 ほかに質疑はございませんか。

佐藤委員。

- ・佐藤委員 補正予算書 10 ページ、河川・水路整備事業の測量設計委託料が 1,328 万 7 千円増額補正されております。これについては提案説明で台風 10 号により被災した下小畔川の護岸整備に係る測量設計委託料を増額するものと説明がありました。今後のスケジュールと財源の内訳について、お伺いします。

- ・山田委員長 内藤建設課長。

- ・内藤建設課長 お答えします。令和 6 年台風 10 号で、護岸が崩壊した高萩地内の下小畔川については、現在復旧に向けて準備を進めていますが、補正予算成立後、護岸復旧設計業務委託を執行する中で、地質調査等や現地の状況を元に護岸工事の復旧方法を決定します。護岸復旧工事については、令和 7 年度 12 月補正で予算計上し、補正予算成立後、設計業務委託の成果に基づき、護岸復旧工事を発注する予定としております。

財源の内訳につきましては、災害の発生又は拡大を防止するため、地方公

共団体が単独事業として緊急自然災害防止対策事業計画に基づき行う緊急自然災害防止対策事業債を適用する予定となっております。

- ・山田委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

- ・山田委員長 質疑を終わります。

これをもって質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

- ・山田委員長 これより討論に入ります。

議案第37号に対し、反対の方願います。

(なし)

- ・山田委員長 討論なしと認めます。よって討論を終結いたします。

これより議案第37号令和7年度日高市一般会計補正予算(第2号)を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

- ・山田委員長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

以上で本日の委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

閉 会 午前10時09分

文教経済常任委員会

委員長 山 田 一 繁